

9月定例会に提出された請願・陳情の審査結果は…



9月定例会に提出された請願は1件、陳情は2件でした。総務常任委員会、市民厚生常任委員会にそれぞれ付託審査し、最終日の本会議で採決されました。

採 択(賛成多数)

【請願】

■外国人地方参政権付与法案提出の慎重な対応を求める意見書採択を要望する請願について

(請願者)

新潟県三条市西本成寺一丁目 22-20
日本会議新潟県本部代表 佐藤日出夫

【陳情】

■外国人地方参政権付与法案提出の慎重な対応を求める意見書採択を要望する陳情書

(陳情者)

燕市宮町 4445 番地
宗教法人戸隠神社代表役員 星野和彦

【陳情】

■「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情

(請願者)

新潟市北区新元島町 4000 の 119
錫村良章 以下 8 名

意見書の概要

もし外国人に参政権を付与した場合、例えば、外国人の構成比率が高い自治体、とりわけ人口の少ない市町村にあっては、首長や議員の選挙に憂慮すべき影響力を持つこととなり、また、自治体行政全般についても言えるものである。

日本国憲法で参政権は国民固有の権利を定め、また、地方参政権はその自治体の住民が選挙すると定めている。最高裁判所の判決でも「住民とは日本国民」を意味するとしており、憲法や最高裁判決でも、外国人に参政権は認めていない。よって、国会及び政府におかれては、外国人に地方参政権を付与することがないように、強く要望する。

民法は家族を保護する為の基本的な法制度であり、夫婦関係、親子関係等を保護しているものである。したがって、選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば夫婦の一体感の希薄化や、離婚が容易に出来る社会システムの形成に繋がる懸念される。女性の旧姓使用は、民法を改正する必要はなく、各分野の運用面で現実的方策による解決を図るべきである。

以上、政府には婚姻制度や家族の在り方に極めて重大な影響を及ぼす「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を強く求めるものである。

三条・燕・加茂 3市議会議員合同研修会を開催

三条・燕・加茂の議員合同研修会が、8月10日、燕三条地場産業振興センターで開催されました。

この研修会は、3市の市議会議員の交流と研修を目的に行っているものです。研修では、全国市議会議長会の関口勝次長を講師に招き、「地域主権改革と地方議会改革の動向について」をテーマに、これからの地方議会の課題やあり方などについて研修し、交流を深めました。

